

## 沖縄県振興審議会委員委嘱状交付式

### 第66回沖縄県振興審議会議事録

日時：平成28年12月26日(月) 10:00～12:00

場所：ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー 2階 彩海の間

#### 1 委嘱状交付式

○企画調整課(古堅班長) それでは、定刻となりましたので、ただいまから沖縄県振興審議会委員及び専門委員の委嘱状交付式を行います。私、司会を担当いたします県企画部の古堅と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、皆様お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今回、沖縄県振興審議会委員として委嘱される方は2名でございます。また、同じく専門委員として委嘱される方は72名でございます。本来なら、副知事からお一人お一人に委嘱状を交付すべきところでございますが、本日は時間の都合もあり、代表者の方お一人に交付するという事で御了承賜りたいと存じます。

それでは、本日委嘱される皆様の代表といたしまして、琉球大学名誉教授の吉永安俊様に委嘱状を交付いたします。

副知事、そして吉永様、前のほうへお願いいたします。

○浦崎副知事 人事異動通知書。吉永安俊。沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は平成30年12月25日までとする。

平成28年12月26日。沖縄県知事 翁長雄志。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

○企画調整課(古堅班長) ありがとうございました。

副知事、吉永様、席のほうへお戻りください。

なお、他の委員の皆様につきましては、委嘱状をお手元にお配りしてございます。御確認の上、お納めくださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、沖縄県振興審議会委員等の委嘱状交付式を終わらせていただきます。

#### 2 沖縄県振興審議会

##### (1) 開会

○企画調整課(古堅班長) 続きます、第 66 回沖縄県振興審議会に移りたいと思います。

審議会の開会に当たり、本来であれば委員及び専門委員の皆様を御紹介すべきところですが、本日は時間の都合もございます。お配りの資料 5 沖縄県振興審議会委員及び専門委員名簿にて、御紹介にかえさせていただきたいと存じます。御了承願います。

次に、委員の出席状況について御報告申し上げます。当審議会の委員総数は 49 名ですが、本日 41 名の委員が出席されておりますので、沖縄県振興審議会規則第 9 条第 2 項の規定による開会の要件を満たしていることを御報告申し上げます。

続きます、資料の確認をお願いします。

お配りしてございます資料、資料 1 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価。

資料 1-2 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価(案)第 1 章、第 3 章に対する意見への回答。

資料 1-3 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価(案)第 2 章に対する意見への回答。

資料 1-4 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価(概要版)。

資料 2 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)。

資料 2-2 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)新旧対照表。

資料 2-3 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)について。

資料 3 沖縄県振興審議会運営方法等について(案)。

資料 4 沖縄県振興審議会部会運営方法等について(案)。

資料 5 沖縄県振興審議会委員及び専門委員名簿。

資料 6 部会に所属すべき委員及び専門委員名簿(案)。

資料 7 沖縄県振興審議会関係規則等。

資料 8 意見書様式(審議会用)。

最後に参考資料といたしまして、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価及び計画改定(案)策定スケジュール(案)でございます。

以上でございます。資料そろってますでしょうか。過不足等、万が一ございましたら、事務局までお声かけください。よろしいでしょうか。御確認お願いいたします。

一部対応中ですが、説明させていただきます。

それでは、大城会長に本日の議事進行をお願いしたいと思います。大城会長、お願いいたします。

## **(2) 部会に属すべき委員及び専門委員の指名**

### **ア 部会に属すべき委員及び専門委員の指名**

**○大城会長** おはようございます。琉球大学の大城です。本日もよろしくお願ひいたします。それでは早速、議事に入りたいと思います。

まず部会に属すべき委員及び専門委員の指名ということでございますが、当審議会には、沖縄県振興審議会運営要綱第2条に基づき、9つの部会が設置されております。沖縄県振興審議会規則第10条第3項により、部会に属すべき委員及び専門委員については、会長が指名することとなっております。総合部会につきましては、前回の審議会の際に指名しておりますので、他の8部会について指名させていただきます。資料6をご覧ください。

まず、1ページでございますが、産業振興部会は9名でございます。いちいちお名前は割愛させていただきたいと思います。それから観光・交流産業部会、2ページですが15名です。3ページですが農林水産業振興部会9名です。それから、4ページの離島過疎地域振興部会11名でございます。それから5ページ、環境部会7名。6ページ、福祉保健部会12名。7ページですが、学術・人づくり部会11名。8ページです。基盤整備部会12名を指名させていただきます。

### **イ 部会長及び副部会長の指名**

続きまして、部会長及び副部会長の指名でございます。運営要綱第3条第2項の規定に基づき、部会長及び副部会長を指名させていただきます。同じく資料6をご覧ください。各部会の部会長及び副部会長は資料のとおりでございます。二重丸が部会長予定ということで、丸が副部会長予定となっております。

部会長は、要綱第3条第2項の規定に基づき、当審議会委員の中から指名しております。部会長及び副部会長につきましては、あらかじめ内諾をいただいておりますことを御報告申し上げます。今回、指名させていただいた部会長及び副部会長の皆様、よろしくお願ひいたします。

## **(3) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)の諮問**

それでは、3の議題に入ります。沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)の諮問でございます。

**○企画調整課(古堅班長)** 大城会長、ありがとうございます。

本日、知事からの諮問がございます。諮問書の手交は浦崎副知事が行います。浦崎副知事、大城会長、前のほうへお願ひいたします。

それでは、浦崎副知事から大城会長に、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)の諮問書を手交いたします。

**○浦崎副知事** 沖縄県諮問企第 2 号 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)について。

沖縄県振興審議会規則第 2 条の規定に基づき、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)に関して諮問します。

平成 28 年 12 月 26 日 沖縄県知事翁長雄志。

よろしく願いいたします。

(大城会長に諮問書手交)

**○企画調整課(古堅班長)** ありがとうございます。大城会長は、どうぞ席のほうへお戻りください。

引き続きまして、副知事よりご挨拶申し上げます。

#### (4) 副知事挨拶

**○浦崎副知事** ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。沖縄県副知事の浦崎でございます。先ほど委嘱させていただきました皆様には、ご多忙にもかかわらず、審議会委員、専門委員への就任を御快諾いただき感謝申し上げます。

今年度は、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を策定してから 5 年目となり、次年度から後期計画期間を迎える重要な時期となっております。基本計画に基づくこれまでの取り組みなどによりまして、本県の経済情勢は、有効求人倍率や入域観光客数が 3 年連続でそれぞれ復帰後最高や過去最高を更新するなど、良好な状態が継続しております。

このような良好な沖縄振興の流れを後期計画期間においてより一層加速させていくためには、これまでに取り組んださまざまな施策等の点検、評価を行う必要があることから、沖縄県では前年度より基本計画の中間評価に取り組み、去る 12 月 20 日の県振興推進委員会です承し、決定いたしました。

中間評価において、子どもの貧困対策や沖縄の地理的優位性を生かしたアジアの活力を取り込むための諸施策の展開など、後期計画期間において取り組むべき新たな課題等が明らかとなったことから、基本計画の改定について同振興審査委員会です承され、本日の審議会において諮問させていただくこととなりました。

委員及び専門委員の皆様には、今回諮問させていただきました沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定につきまして、それぞれの御経験や専門的知識を生かした御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

**○企画調整課(古堅班長)** 浦崎副知事は、この後別公務のため、ここで退席をさせていただきます。

それでは、引き続き大城会長お願いいたします。

#### **(5) 諮問事項等の説明**

**○大城会長** ありがとうございます。

次に、ただいま知事から諮問させていただいた事項について、その内容と今後の審議会運営方法等について事務局から説明をお願いいたします。

**○企画部(下地部長)** それでは、審議に入ります前に経緯等について説明をさせていただきます。企画部長の下地でございます。

まず、今年度は沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を策定してから 5 年目となり、次年度から後期計画期間を迎える重要な年であります。

このため、県では昨年度よりこれまで実施してきた P D C A 結果等を踏まえた中間評価を行ってまいりました。今年 8 月には平成 24 年度から 26 年度までの施策等を対象とした中間評価素案を取りまとめました。その際、前期計画期間中における社会経済情勢の変化等により新たな課題が明らかとなりましたので、県ではこうした新たな課題の解消に向けた施策展開を明確にし、後期計画期間に向けて取り組みを加速させるための基本計画の改定を行うことを決定し、前回の審議会の場においても報告をさせていただいたところでございます。

その後、審議会委員の皆様からの御意見や総合部会における審議、市町村からの意見、さらには平成 27 年度事業を対象とした P D C A 結果等を踏まえながら 4 年分の中間評価の取りまとめを行い、並行して基本計画改定(案)の策定を進めてまいりました。

去る 12 月 20 日に開催しました沖縄県振興推進委員会において、中間評価につきましては案が了承され、中間評価として正式に決定いたしました。また、基本計画改定(案)についても了承され、本日の審議会において諮問をさせていただくこととなりました。

先ほど、副知事から基本計画改定(案)を諮問させていただきましたが、改定案を調査審議していただくために新たに 8 つの専門部会も設置されましたので、年明けから専門部会による本格的な調査審議を行っていただくこととなります。

委員及び専門委員各位におかれましては、基本計画改定(案)に対し、さまざまな観点から御意見、御提言を賜ればと考えております。引き続き御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、中間評価について審議会委員及び総合部会よりさまざまな御意見をいただきましたので、その内容について大城総合部会長より総合部会での審議結果を報告していただきたいと思います。大城総合部会長、よろしく願いいたします。

## **ア 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価について**

**○大城郁寛委員** 総合部会の大城でございます。

当部会におきましては、平成 28 年 10 月 12 日と 11 月 25 日の 2 回にわたり、中間評価(案)について調査審議を重ねてまいりました。本日は、総合部会における審議結果について御報告いたします。

お手元にあります資料 1 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の中間評価に青字で示されている箇所が、当部会における調査審議において、追加修正を行った箇所となっておりますので、主なものを御紹介しながら説明させていただきます。

まず、資料 1 の 1 ページをご覧ください。まず、中間評価第 1 章についてですが、(2) について、当初の案では基本計画策定後の沖縄の経済情勢についての評価となっておりますが、基本計画に掲げる基軸の 1 つである「沖縄らしい優しい社会の構築」という観点からの分析評価も必要ではないかとの意見があり、1 ページから 4 ページにわたり社会情勢についての評価を加えております。

それから、飛びまして 15 ページをご覧ください。基本計画の展望値の状況についてなんですが、その中の県内総生産の達成状況について、平成 33 年度の目標である 5 兆 1,439 億円を達成するために、産業別にどの分野が伸びていくのかという分析が必要ではないかという意見がありまして、10 行目の「具体的には」という以降に産業別の分析を追加しております。そのほかにも、指標の分析内容を、よりわかりやすくするための説明の追加や表記方法の工夫について意見があり、それぞれ追加修正しております。

続きまして、第 2 章について御説明いたします。17 ページ以降が第 2 章になりますが、第 2 章につきましては、総合部会が所掌する経済社会、土地利用、米軍基地問題、県民生活等と関連する箇所を中心に調査審議いたしました。

基本施策ごとに前期計画期間中の施策推進による成果と今後の課題がまとめられておりますが、成果についてはこれまでの取り組みによる成果指標の達成状況がまとめられているため、特段意見はございませんでした。

今後の課題につきましても、大半の意見が、より課題が明確になるような文言の追加といったもので、意見を踏まえた修正がなされておりますので説明は割愛させていただきます。

す。

なお、今後の検討課題ということで、「目標とするすがた」の中で、達成状況を分析する指標として県民意識調査結果を用いているものが多数ありますが、その中には、他に定量的な指標に変えることができるものもあるため、後期に向けて、「目標とするすがた」として設定する指標や分析方法については検討いただきたいということを申し上げておきます。

最後に、第5章についてです。235 ページ以降が第5章となります。

まず、236 ページをご覧ください。(3)子どもの貧困対策については、県民運動として取り組む必要があることから、総合的な子どもの貧困対策について、県民一体となって推進する必要があるということで、「県民一体となって」という文言を追加いたしました。

次に、238 ページをご覧ください。(8)M I C Eの振興については、既存のM I C E施設とは異なる規模の施設であること。空港や宿泊施設などからの人、物の輸送面の課題が大ききことなどの意見があり、それらに対応した文言を追加しております。

そのほか、アジア経済戦略構想検証委員会の審議結果と整合をとるための修正等を行っております。以上が総合部会における審議結果となります。

**○企画調整課(儀間課長)** 大城部会長、ありがとうございました。

引き続き、事務局より中間評価等について御説明をしたいと思います。ここからは、私、企画部企画調整課長の儀間でございます。私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、まず最初にこれまでの経緯と今後のスケジュールにつきまして、一番最後についていると思いますけれども、参考資料がございまして、中間評価及び計画改定(案)策定スケジュールのA4の横のペーパーになってございます。よろしいでしょうか。

先ほども企画部長のほうから説明がございましたが、8月1日に県の振興推進委員会を開きまして、中間評価素案3年分についての報告を行い、その場で基本計画改定方針、改定することについて決定をしたということでございます。

そして8月8日です。前回の県の振興審議会、そして総合部会の合同会議、この中で中間評価の素案について御報告を行い、そして基本計画改定方針、改定することについて決定したということをお報告をし、中間評価の素案について審議会の中でさまざまな意見をいただいたところでございます。

その後、総合部会を2度開きまして、中間評価についてさまざまな意見をいただいたということです。あわせて12月には市町村へ意見照会をいたしまして、その意見も踏まえて、これまで中間評価4年分の取りまとめと基本計画改定(案)の策定作業を進めてきたところ

です。

12月20日でございます。県の振興推進委員会を開催いたしまして、まず中間評価4年分について了承していただき、そして決定をしたということでございます。あわせて基本計画改定(案)について決定をしたということです。

そして、本日12月26日、本県振興審議会でございます。

まず中間評価について、これから御説明をさしあげ、その後に基本計画改定(案)について御説明をしたいと思っております。その後、1月から3月にかけて、9つの専門部会がございますけれども、調査審議をしていただきたいと思いますと考えております。あわせて県民意見、市町村意見、団体意見も募って、そういった意見も踏まえた形で取りまとめていきたいと。

そして、来年の3月には再び県の振興審議会を開きまして。基本計画改定(案)に対する答申案を決定ということで、4月について答申をし、その後県の振興推進委員会を開きまして、基本計画改定について決定をしていきたいというふうに考えてございます。

以上がこれまでの経緯と策定スケジュールでございました。

それでは、まず資料1-2、これは審議会の委員からいただいた意見を中心に、それについての対応、県の考え、県の回答について御説明をしたいというふうに考えています。

この資料1につきましては、中間評価の第1章と第3章に対する意見ということで審議会の委員の方々からいただいた意見です。資料1-2の上のほうに赤字が書いてございます。注意として、意見をいただいた中間評価(案)第3章は、最終的な中間評価報告書、資料1でございますけれども、ここでは第5章として取りまとめてございます。この件につきましては後ほど御説明さしあげますけれども、そういった形で見ていただければというふうに思います。

それでは、資料1-2の1ページでございます。左のほうに意見の番号がございます。数が多いものですからいくつかピックアップして御説明さしあげたいと思っております。あわせて資料1もご覧いただきながら、この資料1-2もご覧いただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず、資料1-2の1ページの5番目でございます。一番下のほうでございますが、これは資料1の236ページの29行目の部分になります。

ここは新たな課題であります子どもの貧困対策の部分でございますけれども、御意見として理由のところを書いてございますが、子どもに対する支援策と保護者に対する支援策を分けて整理したほうがよいのではないかということでございます。



この中間評価、資料1の赤字で書いたところが、審議会委員の意見を踏まえて修正した箇所になってございますけれども、まず、今の意見に対する県の考えを右のほうに県回答として記載してございます。原文につきましては、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していくを趣旨としており、具体的な支援策を文中に例示したものとなっています。その支援としては、子どもだけでなく、子どもが安定的な生活を送れるように、保護者に対する支援も切り離せないことから、総合的な支援、これを推進することが必要となっているために、ここでは原文のままとさせていただきたいということでございます。下のほうに赤字がございしますが、これにつきましては、後ほど御説明いたしたいと思っております。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。一番上番号の6番でございます。資料1の240ページの6行目あたりでございます。

ここは新たな課題の国際医療拠点の形成の部分でございますけれども、国際医療拠点を中核とした健康・医療産業クラスターの形成を進める。こういったことについて明記してはどうかという趣旨の御意見でございました。

右のほうですが、御指摘のとおり、県として健康・医療産業クラスターの形成を目指しているところということで、御指摘を踏まえまして、赤字のほうで、さらに平成28年度に起草した沖縄県健康・医療産業活性化戦略に基づき、先端医療関連産業群等の育成を行うことで当拠点を中心とした健康・医療産業クラスターの形成を目指していくというふうに追記したところでございます。

同じく2ページの8番をご覧くださいと思います。資料1の241ページの16行目あたりでございます。

これは、新たな課題であります基盤人材の育成の部分でございます。基盤人材を育成するためには、県内の大学や短大、高専等の力も借りたほうがよいということから、県内の高等教育機関等と連携して、こういったことを明記してはどうかというふうな御意見でございました。

それに対する県の考えでございます。右のほうの下ですけれども、意見を踏まえまして、沖縄振興の基盤となる知識や技能、高度な技術等を備えた人材を産業界、この産業界は総合部会からの意見でございます。産業界、各高等教育機関等と連携しつつ、育成することが必要であるというふうに修正をしたところでございます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。一番下12番でございます。これは、

しまくとうばについての御意見でございまして、内容といたしましては、しまくとうばの普及に当たってまず何が必要とされるか、何から始めるべきか、そこにはどういう課題があり、それにはどういうふうな対処法があるのか、そういうことを総合的に判断しながら、いろいろな案件に取り組まなければならないと。そのための組織として、しまくとうば普及センター(仮称)について設置することが必要であるというふうな意見でございまして。

これに対する県の回答でございまして、中期しまくとうば普及推進行動計画におきまして、各地域のしまくとうばを普及継承するための中核的な機能を果たすしまくとうば普及センター(仮称)を設置することとしているということです。設置に向けた具体的な取り組みの中で、機能について検討していきたいというふうな考えているということと、しまくとうばを普及継承するための中核的な機能を果たすしまくとうば普及センター(仮称)の設置については、後ほど御説明いたします基本計画改定(案)に盛り込んでいただいております。

続きまして、5ページの下の方です14番、これは資料1の235ページ36行目の部分でございまして。

内容としては、新たな課題の伝統空手、古武道の保存継承の部分でございまして。その中で、2020年の東京オリンピック空手競技の沖縄開催要請を急務とするということと、空手の世界大会の定期化について御意見がございまして。

これに対する県の回答でございまして。東京オリンピックの空手の開催地につきましては、12月のIOC理事会で日本武道館での開催が決定されておまして、今後は聖火リレーや開会式での空手演武の実演に向けて取り組むこととし、その旨を基本計画の改定案に追加しているところでございまして。

また、空手の世界大会の定期化につきましては、まず世界大会の開催について検討しているということ、そして大会の定期開催についても、今後関係機関と連携しながら検討していきたいという考えでございまして。

続きまして、ちょっと飛びますが9ページをお願いいたします。24番でございまして。資料1の240ページであります。

ここは新たな課題の雇用の質の改善の部分でございまして、追加として、また外国籍の労働者については、積極的に確保・育成するという観点から在県中の身分保証を整備するとともに、身分保証があることを派遣国に周知する、こういったことを追記してはどうかという御意見でございまして。

右に県の回答がございます。外国人雇用につきましては、入国管理法で定められた在留資格の範囲内で就労が認められており、身分に基づく在留資格や専門的・技術的分野の在留資格等があります。また、国の働き方改革実現会議によると、将来的な人手不足をにらんで外国人労働者受け入れを求める声が強まっているが、国内の雇用への悪影響など論点も多く、国民の理解を得る必要があると検討しているということでございます。

県としましては、外国人雇用につきましては、国の動向や県内の雇用への影響を踏まえながら、慎重に検討する必要があるというふうに考えているということでございます。

続きまして、10 ページをお開きいただきたいと思います。一番上 27 番でございます。こちらは、資料 1 の 236 ページの 20 行目あたりでございます。

これも新たな課題、子どもの貧困対策の関連でございます。個人の貧困に寄り添い、きめ細やかな支援を提供する中間支援団体を育てていく。また、学校を貧困対策プラットフォームとして再定義し、整備していくということを明記してはどうかというふうな意見でございます。

県の回答ですけれども、まず、御意見を踏まえまして、また地域の実情に応じた子どもの貧困対策に取り組む団体への支援に努めるというふうに追記したいと考えております。また、プラットフォームの関係でいきますと、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけることにつきましては、基本計画改定(案)に新たに子どもの貧困対策の推進に係る施策展開を設けることとしておりまして、その中で、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づける旨の記述をすることとしております。

続きまして、11 ページでございます。30 番上のほうでございます。こちらは資料 1 の 238 ページの 16 行目でございます。

新たな課題の M I C E の振興に関する意見でございます。大型国際見本市・展示会をはじめとする大規模 M I C E の誘致体制を早期に整備する、このことについて明記してはどうかという御意見でございます。

右のほうですが、御意見を踏まえまして、赤字の部分です。特に大型国際見本市・展示会をはじめとする大規模 M I C E の誘致体制を強化するとともに、沖縄県における M I C E 振興に向けて産学官の参画による組織体制を早期に整備する。こういった文言を追記しているところでございます。以上が資料 1-2 の説明でございます。

続きまして、資料 1-3 をご覧いただきたいと思います。こちらは中間評価(案)の第 2 章、今回の中間評価の第 2 章、同じでございます。第 2 章に対しての審議会の委員の方々を中

心とした意見でございます。

まず、資料1-3の3ページをご覧いただきたいと思います。上から2つ目9番でございます。資料1の55ページの3行目でございます。

こちらは、基本施策、子育てセーフティネットの充実の中の今後の課題の部分でございますけれども、その部分に子どもの貧困への対応を追加すべきではないかというふうな意見でございます。まず、子どもの貧困対策につきましては、54ページのウ 子ども・若者の育成支援の部分、35行目から38行目にかけて課題を明記しているということでございまして、右のほうの県の回答でございますけれども、子どもの貧困対策については、全庁を挙げて取り組むべき重要課題であるため、基本計画を改定し、関係部局の施策を網羅する新たな施策展開を設けることとしております。これについては、計画の改定案の中で、また説明させていただきたいと思います。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。下のほうの16番でございます。資料1の114ページでございます。

基本施策、亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興の中で、今後の課題がございしますが、その中についての御意見でございます。ブランド化して県外や海外に販売することとあわせて、県民に対して新鮮で安全・安心な農林水産物を安定的に供給していくことが沖縄県農業の今後の大きな課題であるということで、このような観点から記述が必要ではないかという御意見でございます。

それを踏まえて右のほうですが、県の考えですけれども、この赤字の部分ですが、県外市場への販路拡大とあわせ地産地消を推進するため、沖縄県地産地消推進計画に基づき、学校給食、量販店や観光産業と連携した取り組みを強化と、こういった形で修正を加えているところでございます。

そして、9ページをご覧いただきたいと思います。下から2つ目の30番でございます。こちらは68ページと135ページ両方にかかってまいります。

基本施策(6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化の部分で、主な成果指標でございます。その指標の中に送電用海底ケーブル新設・更新箇所数がございまして、事務局の案では1カ所と記入していたのですけれども、これは2カ所ではないかという御指摘がございました。確認したところ2カ所ございましたので、委員の御指摘のとおり修正したいと思います。

なお、現在お手元に配付している資料1のほうで、68ページと135ページの表にござい

ますが、これは本来2としてやるべきところを、この修正がまだなされていないということで、こちらについては1じゃなくて2というふうに修正をしていきたいと考えております。

続きまして、10ページをお願いいたします。34番下のほうでございます。

基本施策(8)の地域を支える中小企業等の振興の中の施策展開、中小企業等の総合支援の推進についてです。これは119ページでございます。その中で、中小企業組合の設立に関しまして、地域資源を活用するための組合設立があるなど、零細事業者が組合を組成し、経営の近代化に取り組んでいる。このことについても触れるべきではないかというふうな趣旨の御意見でございました。

これを踏まえまして、右のほうですが、組織化を促した結果、地域資源を活用するための零細事業者等による新規組合設立も見られたが、ということを追記したところでございます。

11ページをお願いいたします。一番上の35番でございます。こちらは資料1の114ページの37行目の部分でございます。

これは、基本施策(7)の亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興の今後の課題の中で、沖縄ブランドの確立と生産供給体制の整備の中の課題といたしまして、米軍提供水域に伴う漁業操業制限、2000年の中国との漁業協定及び2013年の台湾との漁業取り決めによる影響緩和への取り組みを記載することについて検討いただきたいということでございます。

右のほうですが、御意見を踏まえまして、本県周辺漁場に米軍の広大な訓練水域がある中、平成12年の日中漁業協定及び平成25年の日台漁業取り決めによって操業海域は一層狭められ、本県水産業にとっては大きな弊害となっており、操業を制限する訓練水域の返還、協定や取り決めの改善を実現させる必要がある。さらに、というふうな修正を加えているところでございます。

最後に14ページですけれども、一番上48でございます。これは資料1の148ページでございます。

基本施策の(13)駐留軍用地跡地の有効利用の推進の中の基本施策実施による成果等の中でございます。普天間飛行場や西普天間住宅地区の名前が表によく出てくるんだけど、他の施設への取り組みの姿勢が見えにくくなっているということで、今後返還される施設として、統合計画にて返還の予定がされている嘉手納飛行場より南の返還に係るその他の施設についても取り上げてはどうかというふうな趣旨の御意見でございます。

御意見を踏まえまして、嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域のというふうな形で整

理をしたところでございます。以上が、資料 1-3 の説明でございます。

引き続きまして、資料 1-4 について御説明をしたいと思います。以上のこれまでの説明であります総合部会からの意見、あるいは審議会委員からの意見、こういったものを踏まえて、今回中間評価を取りまとめ、県のほうで決定をしたということでございます。

これにつきましては、先ほどから見ていただいております資料 1 が本編でございまして、分厚い資料になってございます。その中で赤字で記載しているものが審議会委員の意見を踏まえた修正箇所、青字が審議会の総合部会における審議において修正した箇所でございますけれども、こちらのほうで資料 1-4 中間評価の概要版を準備いたしましたので、これで説明させていただきたいと思っております。

資料 1-4 をお願いいたします。概要版でございます。まず、1 ページをご覧いただきたいと思っております。

中間評価基本計画改定(案)策定までの流れでございます。まず左側のほうに 21 世紀ビジョンから実施計画までの体系表になってございます。その中で下のピンクの部分の実施計画でございます。施策と主な取り組みについて記載している実施計画でございますが、これは毎年度の P D C A を実施しておりまして、取り組みの改善を継続的に進めているということでございます。

今回の中間評価が、中ほどの基本計画、基本施策と施策展開について記述されております基本計画について、5 年目の今年度、中間評価を実施したということでございます。

右のほうでございます。上のほうにあります、これまでの 4 年分の毎年度実施している P D C A の結果を活用いたしまして評価をしております。取り組みによる成果、成果指標の達成状況、後期に向けた課題、そして課題に対応した施策展開について評価をしたところでございます。

中ほどの成果指標達成状況でございます。計画策定時に設定しました 5 年後の目標値がございますので、これに対して現状の進捗状況の評価をしております。図にあるように 5 年後の目標に対して、現状値が例えば 1 番の場合には既に 5 年後の目標を上回っている形が①でございますが、右のほうを見ていただきますと、目標達成ということで、考え方としては後期 5 年の目標値は上方修正して設定していこうということで、後期実施計画の中でさらに上を目指して上方修正していこうという考えでございます。

1 ページの下のほうでございます。主な課題の解消状況でございます。主な課題が今なお残っている場合がございますが、引き続き取り組みの改善を図りながら施策展開を推進

していくということですが、下のほうです。社会経済情勢等の変化、これによりまして新たな課題が発生したということには、それに対応した施策展開が必要であろうということで、基本計画を改定するということですが。

2ページをお願いいたします。これも参考資料でございますが、中間評価の構成についてでございます。左のほうは8月の時点、当審議会のほうにも資料として出しております。中間評価素案の策定時の構成でございますが、第1章で総説、第2章で基本施策推進による成果と課題、そして第3章で後期計画期間に向けた施策展開ということでありました。

第2章で5つの将来像を実現するための基本施策について、全体を網羅する形で基本施策実施による成果など、そして今後の課題について2章のほうで整理をしたということですが、一方で基本計画には第4章のほうで克服すべき沖縄の固有課題がございます。そして第5章で圏域別の展開というものがございまして、まず第2章を整理した上で、それを固有課題ごと、あるいは圏域別ごとに再整理をしたということでございます。

その結果、最終的な中間評価が右の形でございます。第1章、第2章はそのままでございまして、第3章として克服すべき沖縄の固有課題、第4章で圏域別展開ということで、最後に第5章で後期計画期間に向けた施策展開ということで、こちらのほうで新たな課題に対応した施策の展開方向について整理をしているということでございます。

それでは、3ページから中間評価の概要でございます。まず、中間評価から第1章の総説でございます。まず大きな項目1として、中間評価の概要でございます。②の部分です。第1章(総説)では、沖縄らしい優しい社会の構築及び強くしなやかな自立型経済の構築に関連して、県民意識調査でありますとか、各種の統計資料等から計画策定後の沖縄の社会・経済情勢と、計画に明記しております展望値の達成状況について分析をしているということでございます。

そして③ですが、第2章以降では、これまでの施策展開による成果等と今後の課題を明らかにして、後期計画期間に向けた施策の展開方向を示しているということでございます。

そして、2 基本計画策定後の沖縄の社会・経済情勢でございます。まず、3ページの左のほうです。(1)社会情勢でございます。これは4ページにも続くものでございまして、社会情勢で括弧として4ページにございますが、沖縄らしい優しい社会の構築、これに向かっているかどうかということの検証でございますが、3ページに戻っていただいて、まず左側に①で整理しておりますが、左のほうに県のこれまでの取り組みについて整理をし、右のほうでその結果といたしますか、県民意識調査では県民の満足度はどういうふうに移

しているか、こういったことについて記載しているところがございます。

まず、3ページの左①ですが、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備ということで、黄金っ子応援プランを策定し、取り組みを実施した、あるいは、沖縄県子どもの貧困対策計画、これを策定して総合的な施策を実施したということがございます。

その右ですけれども、意識調査による満足度の推移。まず1点目、「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」について、前回の平成24年度については29.9%が「満足している」あるいは「ある程度満足している」と、こういった回答でございましたが、今回はそれが33.5%ということで、満足度も向上していると、こういった整理でそれぞれ記載しているところがございます。

4ページをご覧ください。2番目です。医療や福祉、保健の充実、これも健康おきなわ21を策定して取り組みを実施したと。あるいは、新宮古病院や新八重山病院の整備等、こういったことについて触れております。

右のほうで、「良質な医療が受けられる」については、平成24が37.2、平成27年度で43.4ということです。それ以外に自然環境の保全でありますとか、④の伝統文化の保存・継承と、こういったものについて県の取り組み、そして県民意識調査の結果について整理をしているところがございます。

4ページの下の方の部分です。各項目の満足度は全体として向上はしているものの、いずれの項目も50%以下であり、満足度のさらなる向上に向け積極的な取り組みが必要であると、こういうふうな締め方でございます。

そして、5ページでございます。左を見ていただきますと(2)経済情勢、強くしなやかな自立型経済の構築に向かっているかどうかの検証であります。まず①から③の左側ですが、本県のリーディング産業などについて、これまで好調に推移していることについて記載をしているところであります。

そして右側、投資関連や各種の経済指標、こういったものも好調に推移しているということでありまして、こういったことを受けて雇用情勢が中ほど下のほうにございます。有効求人倍率は3年連続過去最高を更新、完全失業率は3年連続で5%台を維持しているということでございます。

そして、5ページの一番下の緑の部分ですが、これまでの沖縄の経済情勢と比較すると好調な状態が続く沖縄経済だが、全国と比較するといまだに厳しい状況であると。各産業における労働生産性を高める取り組みや、雇用の質の向上に向け積極的な取り組みが必要



というふうな締め方でございます。

そして6ページをお願いいたします。こちらは、大きな項目3として、基本計画の展望値の状況でございます。

まず人口でございますが、基準値、計画策定時に把握できる人口について、平成22年の数値でございますが139.3万人と、これを10年後の平成33年度には144万人まで、そういった形で展望したということでございますが、直近の平成27年度が143万4,000人ということで、展望値は実現できる見込みとしております。

6ページの(2)です。労働力人口・就業者数・完全失業率です。これは労働力人口と就業者数につきましては、それぞれ労働力人口で71.9万人、就業者数で69万人を展望しておりますが、直近で労働力人口が70万、就業者数で66.4万人ということで、この2つについては展望値が実現できる見込みとしております。そして、完全失業率です。展望値を4.0%としております。それに対して平成27年度の実績でございますが、5.1%ということでまだ1.1ポイントの差がございます。こういったことから、展望値はおおむね実現できる見込みというふうに行っているところでございます。

7ページをご覧くださいと思います。(3)県内総生産・1人当たり県民所得でございます。右のほうにまず県内総生産を見ていただきますと、展望値を5兆1,439億円としてございます。それで平成25年度の数値、直近値で3兆8,800億円でございます。そして、1人当たりの県民所得でございますが、展望値が271万、これに対して直近が210万円ということでございます。

それで、中ほど右のほうに①として県内総生産でございます。この米印のところをご覧くださいと思いますが、計画期間中の経済成長が、対前年度の平成25年度の実績が3.3%の成長でございます。これを平成26年度以降、平成33年まで継続すると5兆501億円になるということで、展望値に近い水準まで拡大の見込みということでございます。直近の数字が平成25年度でございますが、26から今日に至るまで沖縄県の経済は好調に推移しているものと考えております。それも踏まえまして、こういった形で整理しております。

②でございます。1人当たりの県民所得についても米印をご覧くださいと、平成25年度の対前年度の伸びが4.1%ございました。これについては、これから人口がさらに増加するということが留意する必要がありますけれども、この4.1%が平成33年度まで継続すると289万円まで増加するというところでございまして、これも展望値を実現することは可能

であるというふうな整理をしているところでございます。

8 ページをお願いいたします。ここからが第 2 章でございます。基本施策の推進による成果と課題でございます。この中で課題につきましては、第 5 章で新たな課題で整理をしているところでございまして、ここでは成果指標の成果について総括をしているということでございます。

まず、8 ページは全体についての整理でございます。成果指標が全部で 466 ございます。その中で前進しているという指標が 352、75.5%が前進していると、その中でも既に 5 年後の目標を達成しているというのが 187 の指標がございまして、40.1%は既に目標も達成しているということでございます。それ以外に横ばいで 20 指標、4.3%、後退で 75 指標、16.1%ございます。この横ばい、後退については、後ほど資料をご覧くださいと思います。

そして、9 ページから主な成果指標の達成状況でございます。これは将来像ごとに重立ったものについて整理をしているものでございまして、これにつきましては分量が多いものですから、いくつか例示的に御説明差し上げたいと思っております。

飛びますけれども、16 ページをご覧くださいませでしょうか。16 ページの下のほうでございます。クルーズ船寄港回数・入域乗船客数、県全体についてのものでございます。折れ線グラフが寄港回数でございまして、棒グラフのほうが乗船客数でございます。右のほうにございまして、基準年の平成 23 年で寄港回数が 106 回、これを 5 年後には 166 回までもってこようと、乗船客数も 11 万 6,300 人を 18 万 6,200 人までもってこようということでございますが、平成 27 年の数値で既に寄港回数が 219 回、そして乗船客数が 34 万人を超えているということでございまして、いずれも現時点で目標値を大きく上回っている状況がございます。

17 ページをご覧ください。上のほうの情報通信関連企業の企業立地数、立地企業における雇用者数でございます。右を見ていただきますと、まず立地企業数が策定当時の基準値が 237 社ございました。これを 5 年後には 340 社までもってこようということで、直近で 387 社ございますので、これは目標を上回っていると。

一方で、立地企業雇用者数でございます。基準値が 2 万 1,758 人でございましたが、これを 3 万 2,000 人までもってこようということでございますが、増えてはおりますけれども、直近の 27 年度で 2 万 6,627 人ということでございます。これについては、その下の説明書きがございます。中ほどの「一方で」というところでございますが、雇用者数につい

ては、目標値の達成は困難な状況であるということでありますが、これは、ソフトウェア開発業でありますとか、コンテンツの制作業、こういった高付加価値型の業種の立地が進んでおり、これまでのコールセンター中心の雇用吸収型から人材依存型へとシフトしているものと考えられるというような分析をここでは記載しているということでございます。

こういった形でそれぞれの成果指標について、その達成状況について整理をしているところでございます。これが 23 ページまで続きまして、24 ページをご覧くださいと思います。

24 と 25 は、参考資料として横ばい・後退となっている成果指標について説明をしているものでございます。左側に要因別に記載しておりまして、まず 24 ページですけれども、外部環境の変化でございます。

まず修学旅行数については、基準値 45 万人に対して目標値が 47 万 5,000 人というところでございますが、現状で 43 万 9,000 人ということで、基準年よりも後退しているということでございます。

右に書いてあります要因ですが、少子化の進行による生徒数の減少、あるいは新幹線の新規開業等による国内他地域との競合と、こういったものが要因であろうというふうにしてございます。今後も引き続き対策を講じて取り組んでいくということでございます。

同じように園芸品目の生産量も台風の影響等の関係、泡盛の出荷数量につきましては、若者、女性の消費量の減少、あるいは国内酒類市場の縮小、こういったものの要因が考えられると。そして、乗合バス利用者数でございますが、市街地拡大に伴うバス停へのアクセス性、自動車台数の増加等による渋滞発生に伴う定時性・速達性の低下、こういったものから、いずれもちょっと基準年よりは後退した状況が見受けられます。

25 ページです。指標の設定についてです。全国学力・学習状況調査平均正答率でございます。要因でございますが、平均正答率、これは毎年の問題の難易度によって、全国的にも毎年数値の差が生じるということでございます。一方で対策の部分ですけれども、全国と本県の平均正答率の差を比較すると着実に改善していると。現在では 3.2 ポイントの差まで縮まっているということで、こういった客観的に状況を分析し把握することができる指標の設定について、今後、後期の実施計画の中では検討をしていきたいということでございます。

そのほかに、25 ページの一番下、事業進捗の遅れということで、離島空港施設の耐震化率の部分については、津波の浸水想定を策定し、それを踏まえた浸水想定範囲の調査、こ

れにあわせて耐震調査も実施したということで、そういった調査に時間を要したことで、  
具体の施設の耐震工事までには至らなかったと、こういったものも見受けられるところで  
ございます。

それでは、26 ページをお願いいたします。第3章 克服すべき沖縄の固有課題でござい  
ます。26 ページから 27 ページが、この4つの固有課題について、左のほうで県の主な取  
り組みと成果、右のほうで今後の課題について触れているところであります。

まず1番目、基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用については、アメリカワシントン事  
務所を設置して、米国政府関係者などへの要請をしたことなど、そして全国知事会におい  
て米軍基地負担に関する研究会が設置をされたこと、そして普天間飛行場の跡地利用に関  
する土地の先行取得について、道路用地として今考えられる面積の49%をもう既に取得し  
たということが書いてあります。

右のほうに今後の課題として、事件・事故等の再発防止策の実効性の検証を含め、抜本  
的な対策を講じるよう求めることが必要である。基地問題について全国的な理解促進を図  
る必要があることなどを記載しているところです。

離島の条件不利性克服と国益貢献です。左の県の主な取り組みと成果です。離島航路・  
航空路の運賃を低減したことで利用者数が増加したということ、介護サービス事業の運営  
が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費用を補助した結果、介護サ  
ービスが提供可能な離島数が16カ所から19カ所に増えた。こういったことなどについて  
記載をしております。

それぞれについて今後の課題について整理しております。27 ページの一番上です。海洋  
島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築でございます。那覇空港における旅客ターミ  
ナルや立体連絡通路を整備したことなどもあって、那覇空港の年間利用客は1,423万から  
1,854万に増加した。中城湾港の上屋の建築などを行った結果、取扱貨物量が113万トン  
まで拡大していると。それ以外に那覇空港における国内外との交通物流ネットワークの拡  
大を図るために、空路における貨物便の路線拡充等に関する要請活動を行った。このこと  
で、ANAの貨物ハブ路線が新たに海外2路線が就航したと、こういったことについて記  
載をしております。

今後の課題として、那覇空港については滑走路の増設整備や、国際線、国内線の旅客ター  
ミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備が必要である。中城湾港については、クルーズ  
船の寄港回数が増えているので持続可能な受け入れ体制の強化が必要である。こういった

ことについて整理をしていると。こういった形で、4つの固有課題について整理をしたところでございます。

28 ページをお開きください。第4章 圏域別展開でございます。こちらは、5つの圏域ごとに同じように、これまでの取り組みと成果、そして右のほうに今後の課題について整理しております。

28 ページ目の上のほうですが、まず北部圏域でございます。やんばる地域の世界自然遺産登録等に向けて、平成28年9月に国立公園として指定されたと、マングースの侵入防止対策等によって、ヤンバルクイナの推定個体調査の結果、これまで700羽が確認されていたものが平成26年度には1,300から1,500程度まで回復と。また推定生息範囲も拡大していることが確認されていると。

その右のほうで今後の主な課題でございますが、観光客を誘客し、圏域の活性化を図るため、自然や文化等多様な魅力を有する北部離島の活用が重要であると。やんばる地域の世界自然遺産登録に向け、国や村、関係団体と連携による自然環境の保全等への取り組みが必要であると。こういった形で整理しております。

中部圏域でございます。中城湾港については、先ほど説明した上屋の建築の関連、そして、2つ目の丸でございます。大型MICE施設については、建設地を中城湾港マリントウン地区とすることに決定したと。普天間飛行場の土地の先行取得の話や跡地利用推進法について改正された話をこちらでは記載しております。

29 ページ、南部圏域でございます。まず那覇空港のターミナルビル等の話でございます。その2番目で、那覇空港自動車道の豊見城東道路や沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始がなされたこと。あとは下のほうで、離島児童生徒支援センターを開所し、南部圏域の出身生徒では23名が入寮したということが書いてございます。

今後の主な課題についても、南部の周辺の離島の活用によって観光客を誘致し、圏域の活性化を図る。自然、文化等多様な魅力を有する離島の活用が重要であるというふうにしております。

こういった形で、宮古圏域、八重山圏域について整理をしているところでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

30 ページでございます。第5章 後期計画期間に向けた施策展開でございます。1番目に基本的な考え方を示しておりますが、2つ目の丸でございます。今なお残る課題については、取り組みの事実強化を図り継続して改善に取り組むと。新たな課題については、課

題に対応した各種施策展開を実施していくとしております。

そして、2として新たな課題に対応した施策の展開方向、社会経済情勢の変化等により、新たな課題が明らかになったことから、これら課題の解決を図るための個別具体的な施策展開を実施していくということでございます。

そして31ページから左のほうに新たな課題、そしてそれに対する施策展開方向を右のほうに記述しております。これにつきましては、この次に説明します基本計画の改定案とかぶる部分もございますので、そちらのほうで説明をしていきたいと思っております。以上で資料1-4の説明は終わりでございます。

### **イ 沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)について**

引き続きまして、資料2-3をお願いいたします。資料2-3でございます。基本計画改定(案)についてでございます。本日諮問いたしました基本計画改定(案)の主な改定箇所について整理をした資料となっております。

まず、1ページ目をお願いいたします。新たな課題の部分の沖縄伝統空手・古武道の保存・継承に係る部分です。右のほうです。第3章の基本施策の文化の発信・交流の部分に追記しているところです。沖縄伝統空手・古武道の保存・継承・発展に取り組むとともにとしておりまして、そして、沖縄空手会館を拠点に、関係機関や団体と連携して国際大会の開催や空手愛好家の修業の地としての受け入れ体制を強化していきますと。

下のほうで、オリンピック・パラリンピックの取り組みの推進につきましては、右のほうですが、スポーツアイランド沖縄の形成の中で、あわせて2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて、県出身日本代表選手の育成や聖火リレーの誘致に取り組むとともに、開会式等のプログラムに沖縄の多様で豊かな文化を加えること並びに自然合宿の誘致などを関係者と協議しますということでございます。

2ページをお願いいたします。2ページ、3ページ目は子どもの貧困対策でございます。まず、第2章の基本方向の中で、子ども将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないようにということ、あるいは生まれ育った環境に左右されることなく夢や希望を持つという言葉が2章や3章の冒頭の将来像の実現への道筋、そういった大きな方向性についてはこういった形で整理をしています。

そして3ページの赤字の部分です。2の(2)のオ 子どもの貧困対策の推進を今回新設をしたところです。まず、平成27年度に調査を実施したところ、全国の1.8倍の子どもの貧困率が明らかになったということで、国や県、市町村、関係団体、こういったところと連

携・協働により、子どものライフステージに即して切れ目のない総合的な施策を展開しますということで、下のほうですが、乳幼児期においては、小中学生期及び高校生期においてはということで、ステージごとにそれぞれの施策展開を図っていくというふうな書きぶりでございます。

4 ページをお願いいたします。子育て支援の充実でございます。保育所待機児童であったり、放課後児童クラブについてでございます。まず児童館の設置について触れております。そして、放課後児童クラブに登録できていない児童の解消に向けて、地域のニーズに応じたクラブの設置促進等に取り組みますと。あわせて保育士の確保についても、今回明記をしたところでございます。

次は、地方創生の推進でございます。これにつきましては、県が平成 26 年 3 月に人口増加計画を策定しておりますので、これに基づいた人口の自然増、社会増の拡大、離島過疎地域の振興に取り組みますと、こういった形で文言を追記しているところでございます。

5 ページでございます。離島観光の推進です。これについては、第 3 章に基本施策の国際的な沖縄観光ブランドの確立、あるいは第 4 章の固有課題の中の離島の条件不利性克服と国益貢献、あるいは第 5 章の北部、南部、宮古、八重山、それぞれについて同じような書きぶりで明記しております。自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受け入れ環境の整備に関係機関と連携して取り組みますという書きぶりでございます。

5 ページの下ですが、宿泊施設の確保でございます。観光客の受け入れ体制の整備の中で、宿泊施設については、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、既存宿泊施設の高付加価値化・競争力向上を支援するとともに、適正な宿泊単価を確保しつつ、県全体としての宿泊供給量の増大に努めますとしております。

6 ページをお願いいたします。アジア経済戦略構想の関連で、大きな話として第 3 章の将来像 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての将来像実現の道筋の中で、成長著しいアジアの活力を取り組む施策展開を拡大・強化していくことが極めて重要となっており、というふうに明記しております。そして、以下 6 ページの外国人観光客の戦略的誘客から 11 ページの国際医療拠点の形成、ここまでがアジア経済戦略構想の関連の新たな課題として位置づけて盛り込んでいるところでございます。

6 ページの下です。外国人観光客の戦略的誘客、この辺については欧米等の長期滞在型

リゾート需要や海外富裕層を獲得するため、ということを追記しております。

7 ページ、拡大するクルーズ市場の対応につきましては、人流・物流を支える港湾の整備の中で、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、クルーズ船の受け入れ体制の強化、あるいはその下のほうで、さらなる寄港拡大に向けて、本島・離島各港への分散化やオーバーナイト、フライ&クルーズの促進、こういったことについて記入しているということでございます。

8 ページをお願いいたします。MICEの振興の部分でございます。まず施策展開の軸的な考えの中の、強くしなやかな自立型経済の構築の中で、MICEを沖縄経済振興を加速するツールとして位置づけ、MICE活用による各産業分野の成長発展を図りますとさせていただきます。

そして第3章、3-(2)-ウとして、大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興、これについて施策展開を新設をしたということでございます。それぞれの取り組みについて記載をしております。文章が長いので割愛をさせていただきます。

そして、9 ページでございますが、第3章の3-(6)-オ、これも新設でございます。MICE関連産業の創出ということでございます。これについても後ほどご覧いただければというふうに考えます。

10 ページをお願いいたします。まず、二次交通機能の拡充でございます。観光客受け入れ体制の整備の中で、二次交通機能については、外国人観光客への的確な情報提供や、安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組みます。

続いて、沖縄IT産業戦略センター(仮称)の設置でございます。これについては、産学官一体となった情報通信関連産業の中長期的な戦略を構築する沖縄IT産業戦略センター(仮称)を早期に設置するとともに、というふうに追記しております。

その次の航空関連産業クラスターの形成では、そのクラスターの形成に取り組むとして、航空機整備施設等の早期整備に取り組むとともに、関連企業の集積を図るための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けて取り組むとしております。

11 ページ、国際医療拠点の形成でございます。こちらについては、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地について、関係機関と連携して国際医療拠点の形成に取り組むということについて記載をしているということでございます。

12 ページをお願いいたします。新たな課題の国際的な経済連携協定の対応でございます。



これについては右のほうです。沖縄ブランドの確立と生産供給体制の整備という施策展開の中で、日本が参加する国際的な経済連携協定等が発行した場合、本県農林水産業において長期的にさまざまな影響が懸念されることから、国の動きも注視しつつ、本県農林水産業の体質強化対策等に取り組んでいきますとしております。

下のほうでございます。雇用の質の改善であります。働きやすい環境づくりの施策展開の中で、「このため」として、雇用を支援する助成金の活用や人材育成企業認証制度等を推進することでということで、職場環境の改善等を促進し、雇用の質の改善や労働者の定着につなげていきますと。

新たな課題の最後になります。沖縄振興の基盤となる人材育成についてです。これについては右のほうでございます。優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進の中で、あわせて、本県の将来を担う若者が、これからの社会で必要とされる知識や技能、幅広い教養と高度な技術等を身につけ、長期的に沖縄の発展を支える基盤人材となるよう、産業界、各高等教育機関等と連携しながら、大学の設置・拡充等、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策を推進しますと明記したところでございます。

14 ページからが、それ以外、新たな課題とはまた別に、要因別に分けてございますが、今回改定している箇所がございます。

14 ページは1番として、外部環境の変化によるものということで、国立自然史博物館の誘致について触れております。右のほうですが、日本学術会議をはじめ県内外で議論が進められている国立自然史博物館については、本県の生物多様性の豊かさやその重要性がより多くの人に認識され、保全意識の向上が期待できるとともに、東アジアとの学術的な連携や研究人材の育成等の拠点となり得る施設であることから、今後あらゆる機会を捉えて誘致に努めていくとしております。

移住対策でございます。移住対策については、市町村が地域住民や民間団体等と連携・協働して取り組む体制の強化・拡充に努め、地域の自主的な取り組みを促進する諸施策を推進しますとしております。

15 ページ、ここは後期計画期間に向けて取り組みを加速させる必要があるものとして、まず、しまくとぅばの保存・普及・継承でございます。市町村、教育機関、普及団体、企業、研究者等のしまくとぅばの積極的な活用による県民への定着に向けた連携体制を構築し、しまくとぅばの保存・普及・継承のための調査及び人材育成に取り組むほか、ということと、下のほうですが、文化活動を支える基盤の形成の中では、このため、沖縄文化の

基層であるしまくとぅばの保存・普及・継承を推進する中核的な機能を果たすしまくとぅば普及センター(仮称)を設置しますと明記してございます。

16 ページは、まずウチナーネットワークの構築でございます。世界のウチナーンチュの日は制定されたことを踏まえ、国内・海外に向けて沖縄に関する情報発信を強化するとともに、ネットワークの担い手の育成、ウチナーネットワークの継承、発展といったことで明記しております。

次に、世界自然遺産登録でございます。国立公園の拡張や外来種駆除などに引き続き取り組む必要があることから、右のように、国、県、町村、地元の関係団体の連携により国立公園化されたやんばる地域及び西表島の遺産価値を維持管理する仕組みの構築などについて触れているところでございます。

17 ページです。ここからは、前期計画期間における成果を踏まえた取り組みを推進するものと。まず、性犯罪・性暴力被害者対策、これについては、平成 27 年 2 月に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターが開設しておりますので、それを踏まえて、右のほうです。加えて性犯罪・性暴力被害者への対応については、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターの支援体制の充実や関係機関との連携体制の強化に取り組みますとしております。

17 ページ、一番下でございます。健康・医療産業クラスターの形成でございます。これについては、平成 28 年に沖縄県健康・医療産業活性化戦略(仮称)の策定を目指していることを踏まえまして、右のほうでございます。今後、成長が見込まれる健康・医療分野においては、本県が有する同分野に関連した世界一または日本一の要素を活用して、本県の健康・医療産業の創造、活性化を図ります。また、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際医療拠点の形成と連携し、健康・医療産業クラスターの形成を推進しますとしております。

それ以外にも名称の変更、字句の修正等がございますが、重立った改正、改定内容は以上でございます。

引き続きまして説明いたします。

## **ウ 沖縄県振興審議会運営方法等について**

**○企画調整課(友利副参事)** それでは、引き続き今後の審議会、部会の運営方法等について、私のほうから説明させていただきます。資料の 3 と 4 を使います。まず資料の 3 をご覧ください。資料 3 が沖縄県振興審議会運営方法等についての案ということになっております。

まず1つ目の調査審議の目的ですが、こちらについては先ほど来申し上げておりますけれども、(3)にありますとおり、県審議会は県から諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)に関して調査審議を行うことといたします。

2つ目、調査審議についてですが、(1)調査審議事項が多岐にわたりますので、県審議会のもとに各部会を設置いたしますので、その部会において集中的に調査審議を行うことといたします。

(2)委員及び専門委員は、部会に対し別添3による意見書を提出することができます。

(3)委員及び専門委員は、所属していない部会に出席し意見を述べることができます。

この場合ですが、当該部会が開催される1週間前までに、別添4にある様式で部会出席許可申請書というのがございますが、この申請書の部会を担当する部(課)を通じて部会長へ提出していただきまして、その許可を得ることとなっております。

(4)部会間の意見の調整、県審議会への報告事項取りまとめ等のために、各部会の部会長及び副部会長で構成いたします正副部会長合同会議を設置いたします。会議においては総合部会長が議事進行を務め、運営に関し必要な事項を定めることとしております。

それから3つ目、部会の所掌事務及び担当部(課)についてということで、(1)の部会の所掌事務については、表1のとおりとなりますので、2ページをお開きください。2ページに表がございます。総合部会から基盤整備部会まで9つの部会がございます。所掌事務と担当部(課)については表に書いておりますので、後ほど御確認ください。

4つ目、会議日程及び調査審議事項等についてですが、(1)にありますとおり、おおむね表2のとおりとしております。審議状況等を踏まえ会長が決定し、通知をいたします。会議は大体2時間程度と、本日と同じような形です。下の表にありますとおり、平成29年3月の下旬ごろもう一度審議会を開きまして、そのときに部会からの審議結果報告等を受けまして、答申に向けた審議及び答申(案)を決定するというふうな内容となっております。では3ページお願いします。

(2)こちらは部会と正副部会長合同会議について表3のほうにまとめております。

(3)にありますとおり、部会は部会開催ごとの議題を設定し、調査審議を行うこととしており、会議の所要時間はおおむね3時間程度としております。

正副部会長合同会議につきましては、本日この審議会が終了後、開催いたします。これが1回目です。2回目が平成29年3月中旬となりまして、こちらで県審議会への報告事項を取りまとめることとなっております。

また各部会に関しましては、平成 29 年 1 月から 3 月にかけて 3 回を予定しております。

5 つ目、その他ということで、上記のほか、運営等に関して会長と企画調整課のほうで調整の上対応させていただきたいと思います。

それから参考資料といたしまして、別添 1 から別添 5 までございますので確認をさせていただきます。

別添 1 が審議会等の主な日程案ということで、スケジュールの確認もございましたが、それを細かく書いたようなものとなっております。後ほど御確認ください。

それから別添 2 です。これが調査審議の進め方のフロー図ということになっております。本日 12 月 26 日を皮切りに、平成 29 年 1 月から 3 月にかけて 9 つの部会が開かれること、3 月中旬から正副部会長合同会議、審議会、答申というふうな流れになっていることが書かれております。

それから別添 3 が意見書様式ということで、部会に意見がある場合に提出する意見書の様式となっております。下のほうに返送先ですとか、何月何日までというのは丸になっておりますが、各部会のほうからそれぞれ通知ですとか開催の案内などが届きますので、それをご覧になっていただいて、締切日がいつかということも書かれておりますので、それを確認しながら出していただきたいと思います。

別添 4 が出席の許可申請書ということで、所属していない部会についても、この申請書を出して許可をもらって出席することができます。その様式となっております。

それから別添 5 のほうが、各部会の担当部(課)の連絡先一覧となっておりますので、何か部会に関する御質問等がありましたら、こちらの連絡先宛てお願いいたします。

それから資料 4 については、部会の運営方法等になっておりますので細かい説明は省きますが、2 ページをご覧いただきますと、(2)のほうには議題の設定及び会議の開催ということで、会議の案内がどのように届くかというふうなことが書かれておりますので御確認ください。

それから(3)が部会への意見書提出ということで、部会が開催される 1 週間前までに意見書を提出することができる旨書かれております。

それから(4)が所属していない部会への出席等ということで、アからウまで、部会担当部(課)を通じて申請書を提出し許可を得るということ、それから部会担当部(課)を通じて通知されるというようなことが書かれておりますので御確認ください。

それから最後、3ページの(6)審議結果の取りまとめの部分ですが、そちらのウにありま  
すとおり、各部会の審議結果については、正副部会長合同会議で全体的な調整を行った上、  
県審議会に各部会長から報告することとなっております。

以上で説明を終わります。事務局からの説明は以上になります。

## (6) 自由討議

○大城会長 ありがとうございます。

それでは、これから20分弱しかございませんが、自由討議といたします。県から説明が  
ございました沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案等について、委員及び専門委員の皆様、  
御質問あるいは御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

富川委員、お願いします。

○富川盛武委員 富川です。1点だけ要望がありまして、お願いいたします。

資料1-4の中に成果指標というのがありまして、これはスタート時点の5年後というこ  
とで平成28年の目標値がありますが、その数値をはるかに現実の数値が超えてるのがあり  
まして、これに関連してです。

実はアジア経済戦略会議推進検討委員会でも議論がありまして、急増する例えばクルー  
ズ船とかについて、確たる数値がないとハード、ソフトのインフラをどう整備していいか  
ということに関連してくるわけです。今現在オーバーフローしていますので、この数値を  
見て何年か後にはこれだけのソフト、ハードのインフラ等々を整備しなければいけないと  
いうことになりますし、これは一応文書で意見を具申しましたところ、観光については今  
年度沖縄県観光審議会において検討するというふうに書いてあるんですが、これはこの21  
世紀ビジョン基本計画に関するこの委員会で決めるべきではないかと思っています。これ  
はこの委員会で決めて、21世紀ビジョン基本計画に書かれるということはオーソライズさ  
れますので、今後の予算請求とか等でも非常に大きな意味を持つてくると思います。

ですから、4月までにこの改定が決まるというふうなスケジュールになっているよう  
ですが、ぜひぜひこの点は目標値を沖縄振興計画の終了年次である平成33年度の目標値を確  
たるものを入れていただきたいというふうに思います。

これがこれからの政策によって非常に大きな意味を持つのではないかとということで、特  
に超えたもの、28年の目標を凌駕してる項目がたくさんありますので、それによってどれ  
ぐらいの大きな経済の波が来るか、我々の検討してるアジア経済戦略委員会でいいますと、  
アジアの規模がどれぐらいになるかということでもありますので、この目標値の確定という

のは非常に重要な意味を持つと思いますので、ぜひ期間内で、この沖縄振興審議会で決定すべきだと思いますので、御検討お願いいたします。

**○大城会長** 下地部長、お願いします。

**○企画部(下地部長)** 御提言ありがとうございます。観光審議会もこの審議会も同時並行に進みます。それで具体的に観光審議会で検討したものがまたここにも出てきますので、そのときにこれに対して意見がありましたら意見を言っていただきながら、相互にやると。

この21世紀ビジョン基本計画のもとにある観光基本計画でありますので、そういう見方で整理させていただきたいと思います。

**○富川盛武委員** 平成33年度の目標値はつくらないわけですか、答申しないわけですか。

**○企画部(下地部長)** つくっていく方向で、当然上方修正をしなければいけないので、やっていきます。

**○大城会長** ほかにございますでしょうか。

前田部長お願いします。

**○文化観光スポーツ(前田部長)** 今の観光審議会について少し補足をさせてください。

21世紀ビジョン基本計画は、沖縄振興特別措置法に基づいて策定されている計画ですが、県では観光振興の条例がございまして、それに基づいて観光振興基本計画を定めることとされています。それを定めるに当たっては、その調査審議は観光審議会において行うことというのが条例に書かれておりまして、そういったことから今回のビジョンの中間見直しに合わせて、観光振興基本計画も見直しを行うという作業を別途進めております。

その中で、例えば現在1兆円、1,000万人の目標についても、観光振興基本計画の中で目標フレームとして提示をしながら、一方でビジョンの基本計画の中にはそれは書き込まずに、ビジョンの実施計画の中でそれを書き込む形で、今整合を図っていきました。

今ございました点については、企画部長からもありましたが、両方で整合を図りながら議論していく必要がありますので、議論のスケジュールなどをしっかりすり合わせしながらやっていきたいと思っています。

**○大城会長** 池宮城委員、お願いします。

**○池宮城秀正委員** 明治大学の池宮城です。

2点ばかりあるんですけども、まず1点、1人当たりで出してる人口の中には外国人住民も入ってるのかどうかです。

**○企画調整課(島袋主幹)** 一人当たり県民所得は、県民所得を総人口で割って算出していますが、総人口は国勢調査及び総務省の人口推計の数値を用いており、外国人住民も含まれています。

**○池宮城秀正委員** もう1点ですけれども、沖縄県の克服すべき固有課題とありますが、これは私の分野と関連します。基地問題への全国的な理解の促進とありますが、どのように促進するのか、具体的な内容ですね。他府県に住んでいますと、御承知のとおりこれはいつも話題になることですが、たくさん金をもらって、沖縄県はなんだ、と。私は、こういう発想が基地問題への誤解を生んでいる最大のものではないかと、最近特に感じます。県内でも、金をもらっていて、というような誤解をして、何となく後ろめたさみたいなものを感じる人もいるのかもしれない。

ただ、よくよく見ますと、国庫支出金などにしましても、復帰以降見ても沖縄県が一番多いとは言えません。1人当たりにならなくても、島根県が多いです。国からの国庫支出金、地方債、地方交付税、この3つともほとんど補助金化していますが、3つ連動した形で何かアナウンスする必要があるのではないかと思います。

例えば島根県でしたら、国庫支出金は沖縄県よりも補助率が低ければ、裏負担は自前の留保財源でやるか、あるいは地方債でやるわけです。その地方債も、公債費は基準財政需要額で面倒をみるわけです。ですから、事業補正についてはなおさらそうですけれども、地方交付税も補助金化しています。地方債にとどまらないで、3依存財源を見た形でやると、例えば実質公債費率は、沖縄県もそれほど低くはないです。ですから、そこら辺を理解の促進にしてはどうかと思ったりもするわけです。もっといろいろありますけれども、大体そういうところですが、よろしくをお願いします。

**○大城会長** 今のを参考にさせていただきたいと思います。

玉栄委員、お願いします。

**○玉栄章宏委員** 一般公募委員の玉栄章宏でございます。

資料2(基本計画改定案)について、6点あるのですが具体的には4点だけ発言、要望します。回答は要りません。

資料1-2(中間評価の意見への回答)の当方意見として、ページ7とページ8に記載されています1番目の水素社会に向けた検討、2番目の電力自由化への対応強化、3番目の一般廃棄物リサイクル率改善のための後期施策の見直し、4番目のバイオマス資源の発電事業としての後期施策の見直しについて御意見を申し上げます。

まずは、ページ 26 のアの 3 R の推進のところに、「リサイクル率の向上を図る」という文言を入れていただきたい。県内の一般廃棄物リサイクル率は本土に比べて低いので、これを改善するための課題を具体化していただきたい。

次に、ページ 29 のクリーンエネルギーの推進、もしくはページ 88 の安定した工業用水・エネルギーの提供のところに、「電力自由化への対応」という文言を入れていただきたい。ご存じのとおり、今年 4 月から電力小売りの自由化が始まりました。来年 4 月からはガスの自由化が行われます。4 年後の平成 32 年には発送電分離が国の政策として行われます。エネルギー政策の観点で大変重要なので、電力自由化への対応という文言を入れていただきたい。

次に、ページ 75 の環境関連産業の戦略的展開、もしくはページ 105 のアジア太平洋地域の共通課題のところに、「水素社会の技術的な検討」という文言を入れていただきたい。ここに入れないと、沖縄の水素社会は本土に比べ取り残される危機感を持っています。

次に、バイオマス発電事業に関連して、ページ 130 以降の第 5 章の圏域別の展開の中に、環境共生型社会の構築の項目が、北部、中部、宮古、八重山の 4 カ所には入っていますが、南部圏域には入ってない。環境共生型社会の構築は全ての圏域の共通課題ですので、入れていただきたい。特にバイオマス発電事業は南部圏域でも頑張っていたと考えています。

鉄軌道導入に関連した LRT（次世代型路面電車）について、エネルギー政策・都市計画に関連したスマートシティについては、文書で提出しますのでよろしくお願いします。以上でございます。

**○大城会長** ありがとうございます。参考にさせていただくということでもよろしいでしょうか。

それでは饒波さん、よろしくお願いします。

**○饒波正博委員** お疲れさまです。一般公募の饒波と申します。

詳細な回答をありがとうございました。質問した中で回答いただけていないものが 1 つありますので、再質問させていただきます。

ギャンブルの問題についてなんですけど、ギャンブルをどう定義するかといういろいろな問題があるかと思うんですが、どこで質問していいのかわからなかったの、県民の健康というところで、飲酒と喫煙に関しては適正な使用ということで明記されておりますけれども、ギャンブルに関してはどこにも明記されてませんので、県のお考えと、ギャン



ブルのほうも今医療界では病気として扱われてますので、医療部会で議論していただければと思います。よろしく願いいたします。

**○保健医療部(砂川部長)** ギャンブルの問題については、部会等意見も踏まえながら、協議し、基本計画、あるいは実施計画に盛り込むのかを検討させていただきたいというふうに考えております。

**○大城会長** ほかに。

平田委員、お願いします。

**○平田大一委員** 今いただいている資料の中の、資料 2-3 の 16 ページになりますウチナーネットワークの構築のところを含め、2つ希望も入れながらぜひお願いしたいと思えます。

まず1点目、16 ページになりますけれども、お伺いしたいのは(ウチナーネットワーク構築の)担当の所管です。交流推進課が行うのかなと思っはいるのですが、世界のウチナーンチュ大会終わって以降、恐らく実行委員会含めて解散をし、交流推進課も少しメンバーが縮小するのではないかというふうに思われます。

一方で、文化それから学術、人事交流、更に経済的な交流など、結構、多岐広範囲にわたってウチナーネットワークの構築というのがきつと求められてくると思うのですが、例えば文化の方面の提案をすると「これは交流推進課の考える案件だからうちは関係ない」とかいうふうな形にならないようにぜひお願いしたいところなんです。1つ確認したいのがウチナーネットワークの構築を図る担当所管というのが、今後、充実を図れるかどうかという質問が1つ目です。

それから同じく資料 2-3 の 1 ページ、東京オリンピック・パラリンピックに関するところでございますけれども、ウチナーネットワークの構築とともに、東京オリパラに連動した取り組みの推進というのはとても目新しくて、そして何よりも一番今時代の流れの中で大事なポイントなんじゃないかと思っはおりますが、この取り組み推進の文章が少し個別的というか、具体的すぎるんじゃないかと思えます。

例えば「開会式等のプログラムに沖縄の多様で豊かな文化を加えること」の部分、「開会式のプログラムに・・・」と具体的な形で入っていると限定的になりすぎると思えます。もっと連動、連携という面でいうならば、今、まさに文化観光スポーツ部で私も委員に入っている「沖縄文化プログラム策定」の委員会で議論が始まりましたけれども、ぜひあらゆる人たちが文化やスポーツに取り組めるような、そういう沖縄らしい姿が描けるような、そ

ういうふうな今策定委員会の中で話し合われている問題ともリンクさせながら、オリパラに関する連動した取り組みの推進を幅広い目でぜひ見てもらえたらいいなと思っております。

今後、専門部会の中でもこの件は議論をしていきたいと思っておりますので、要望等含めてよろしくお願いたします。以上です。

**○大城会長** これは要望として承ります。

前田部長、お願いします。

**○文化観光スポーツ(前田部長)** ありがとうございます。まず 16 ページの国際ネットワークの形成と多様な交流の推進に関しての世界のウチナーンチュの日、制定されました。引き続き交流推進課のほうでその取り組みを着実に進めるというふうな形で、今考えております。

また、1 ページの東京オリパラに関連した部分ですが、ここは施策がスポーツアイランド沖縄という形になっているものですから、そのオリパラということであれば開会式等のプログラムというところで例示をさせていただいてますが、あわせて例えばロンドンオリンピックの際の文化プログラム、ああいったものを参考にしながら、組織委員会でも、それから文化庁でもオリパラに向けた文化プログラムの企画を今始めています。

県のほうでも検討会を立ち上げまして検討を始めているのですが、そういう形でオリンピック・パラリンピックまでにどのような形で文化の面の取り組みを強化していくか、こういったことも検討していきたいと思っておりますので、ぜひ部会のほうでの御議論も深めていただければと思います。よろしくお願いたします。

**○大城会長** もっと御意見があろうかと思っておりますけれども、予定した時間に近づいておりますので、自由討議は以上といたします。

先ほど御案内のありましたように、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定(案)に対しては、意見書を出すことは可能ですので、意見書として出していただければと思います。本日出していただいた御意見も踏まえて、今後調査審議に生かしていければと思います。

今後の調査審議については、部会を中心に進めていくことにしたいということで先ほど御案内がございました。ということで、当審議会としては、部会での審議結果を参考に調査審議を行い、審議会としての意見を取りまとめていきたいと思っております。

また審議会及び部会の運営方法等については、事務局から説明のあったとおり進めていただきたいと思います。こういう進め方で御異議ございませんでしょうか。

大城委員、お願いします。

○大城紀夫委員 時間ないので意見も述べません。

資料3と資料4の関連で言います。1週間前にそれぞれ意見を出してくださいとか、出席を求めていますけど、日程からすると1月の中旬とありますけど、具体的に1月の中旬とはいつですか。それぞれ下旬とか打っていますけど、日付を示していただかないと、1週間前の起案ができません。

したがって、具体的に期日が決まって場合について各委員に連絡いただけるのでしょうか。そこだけは回答ください。

○企画調整課(友利副参事) では、私のほうから回答いたします。

それぞれ部会のほうから、部会に所属している方には開催通知という形で原則として2週間前までに送るということしております。部会に所属してらっしゃらない委員の方についても、同じように原則として2週間前までに開催の案内という形で届きますので、案内の中に開催期日も書かれておりますので、原則として1週間前までに意見を部会宛てに出すというような形をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## (7) 閉 会

○大城会長 よろしいでしょうか。

それでは部会運営に対する御意見等についても、この辺にさせていただきたいと思いません。

この審議会では、知事より諮問のありました事項の答申に向けて、3月末の答申を予定しておりますが、引き続き委員及び専門委員の皆様の御尽力、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定していた事項は全て終了しましたので、審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

それではマイクをお返しします。

○企画調整課(古堅班長) 事務局のほうから連絡でございます。

大城会長、審議会委員及び専門委員の皆様、ありがとうございました。

今回事務局より説明いたしました計画の改定案につきまして、御意見等がございましたら資料8の意見書に記入いただき、記載の返送先まで返送をお願いしたいと思います。大変申しわけありませんが、平成29年、年明けの1月11日までの返送をよろしくお願いいたします。

加えまして、部会にも意見書を提出することができますので、部会の案内がございましたら、希望される部会宛て、提出期限までに意見書を提出くださいますようお願いいたします。

また、本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、出席された委員及び専門委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページ等で公開させていただくこととなります。

また、審議会について次回の開催は平成 29 年の 3 月下旬を予定しております。詳細な日時につきましては、日程調整の上お知らせいたします。

この後 10 分ほど休憩を挟みまして、正副部会長合同会議を開催いたします。各部会正副部会長の皆様は、12 時 10 分ごろまでに同フロアの金鶏の間、御案内のときには彩海の間と御案内いたしました但変更となりました。金鶏の間にお越しいただきますようお願いいたします。お間違えのないようお願いいたします。

また、正副部会長合同会議がお昼の時間の開催となりましたことを大変申しわけなく思っております。御理解と御協力のほど、お願いいたします。

以上をもちまして、第 66 回沖縄県振興審議会の日程を終了いたします。ありがとうございました。